

令和4年度第2回袖ヶ浦市総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和5年1月25日(水) 午後3時40分開会
午後5時00分閉会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席構成員

市長	粕谷 智浩	教育長	御園 朋夫
教育長職務代理者	多田 正行	教育委員	中村 伸子
教育委員	高野 隆晃	教育委員	若林 洋子

(欠席構成員) なし

4 出席職員

教育部長	小阪 潤一郎	企画政策部長	小島 悟
教育部次長 (兼教育総務課長)	渡邊 弘	企画政策部次長 (兼企画政策課長)	川口 秀
企画政策部参事 (兼市民協働支援課長)	佐久間 ゆかり	教育部参事 (兼学校教育課長)	前沢 幸雄
市民会館長	濱崎 雅仁	根形公民館長	大田 知司
学校教育課副参事	磯部 正史	教育総務課副参事	竹川 義治
市民協働支援課副主幹	高品 誠	生涯学習課社会教育班長	柳井 健
市民会館副主幹	三沢 徹	教育総務課総務庶務班長	君塚 和枝
市民協働支援課主査	木村 卓郎		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ

3 議題

- (1) 地域のまちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針について
- (2) その他

4 閉会

7 議事

1 開会

(教育部長)

ただ今から令和4年度第2回袖ヶ浦市総合教育会議を開会いたします。

会議の事務局につきましては、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会が補助執行することとしておりますので、進行は私、小坂が務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。なお、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則公開となっておりますが、本日、傍聴人はございません。

それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。まず、はじめに、粕谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

2 市長あいさつ

(市長)

「令和4年度第2回総合教育会議」の開催にあたり、主宰者として一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実発展にご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

令和5年を迎え、今月7日には袖ヶ浦市新春マラソン大会が開催されました。今年も小中学生から一般の方まで、合わせて397名の方が参加されました。また、8日には、市内の各会場において、袖ヶ浦市二十歳を祝う会が開催されました。「生まれ育った郷土に感謝し、社会の一員として力強く生きる気持ちを持つ」を目標に、二十歳を迎えた多くの若者が集い、記念式典の他、各地区の実行委員が企画した恩師からのメッセージやビデオレターなどの記念行事が行われました。新型コロナウイルス感染症は現在も収束せず、本市においてもたくさんの感染者が確認されている状況ですが、これらの行事も含めて、「袖ヶ浦市社会教育機関が主催するイベント等のガイドライン」を策定し、ガイドラインに記載のない事項は追加して対策を講じるなど、感染予防及び感染拡大防止に努めながら、事業の開催をさせていただいております。

さて、本市では、市のまちづくりの指針である「袖ヶ浦市総合計画」がスタートして3年目となり、市が目指す将来の姿である『みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』の実現に向け、引き続き総合的な施策展開を図っているところです。教育に関しては、施策の方向性のひとつとして、「生きる力を育む学校教育の推進」を掲げており、学校ICTインストラクターによる授業支援を活性化させるなど、充実したICT環境の下、情報技術を活用した教育を一層推進し、主体的に学習に取り組む児童生徒の育成を図っております。

各小中学校には、市独自の教員等を配置しており、基礎学力向上支援教員による個に応じたきめ細かな指導や、外国語指導助手による英語教育の充実を図り、学校司書による読書指導にも力を入れております。また、児童数増加の対応として、令和五年度中に蔵波小学校、令和七年度末までに昭和中学校の増築校舎を整備してまいります。合わせて、教育環境の整備として、昨年、小中学校7校の教室の机を新JIS規格に対応した広い天板に更新しましたが、今年中にはすべての学校で更新が終わります。

今後も、市行政と学校、そして地域と家庭が連携を図りながら、未来を創る子どもたちの健やかな成長のため、「教育のまち袖ヶ浦」の実現に向けて努めてまいります。

本日の会議では、以前より庁内で検討を重ね、教育委員の皆様にもご意見をいただきながら内容について協議を進めております『地域のまちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針について』を議題とさせていただきます。

本日は、このような議題について協議しながら、今後とも教育委員会と共通認識をもち、互いに連携して取り組んでまいりたいと存じますので、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い致します。

(教育部長)

ありがとうございました。

3 議題

(教育部長)

議題(1)地域のまちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針について、説明をお願いします。

(企画政策部長)

まちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針につきましては、昨年の12月議会の方でも説明させていただき、今後、利用者・各種団体の皆様からご意見を聞いて公民館の市長部局への移管の手続きを進めてまいりたいと思いますので、皆様のご理解をいただきたいと思っております。

内容の詳細につきましては、生涯学習課長から説明いたしますのでよろしくお願い致します。

(生涯学習課長)

まちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針の、主に公民館の部分を説明いたします。

まず、公民館の目的ですが、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とします。次に公民館施設の現状については、本市では昭和57年に策定した公民館構想に基づき、市内を5つの日常生活圏に区分し、公民館が整備され、現在では、特色ある事業が各公民

館で展開され、「公民館まつり」や「地区住民会議の活動」に代表されるように地域の拠りどころとなっております。ただし、最も古い施設である市民会館は昭和49年の建設後48年が経過、また、最も新しい施設である平川公民館富岡分館であっても平成3年の建設後31年が経過しており、各施設とも経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後、大規模な改修が必要となっております。

公民館で行っている業務の概要については、各公民館とも学級・講座・集会等を企画・実施し、市民が自主的に仲間と学べる環境づくりを行っております。また、各種団体への支援、地域住民や利用者からの相談等に応じるほか、公民館運営審議会や社会教育推進員からの意見を参考としながら、市民参画による事業を行っております。さらに、施設の機能として、地域の活動拠点及び避難所としての役割を担っています。

公民館の課題について、公民館の年間延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症まん延防止以前の令和元年度で285,765人であり、過去20年のうち、最も利用者数が多かった平成18年度の380,656人と比較し、約9.5万人の減少となったことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、特に、高齢者を中心とした団体活動の継続性が困難なものとなったことから、その後の利用者数は、横ばい傾向にあります。また、施設において、有料によるイベント等を開催したいという要望に対して、社会教育法の目的に沿って柔軟に対応しているものの、内容によっては対応が困難な場合があります。

施設をより多くの市民の利用に供し、地域の活動拠点として機能するためには、一人ひとりの利用者寄り添うのはもちろんのこと、様々な角度から地域ニーズ、住民ニーズを掘り起こし、新たな利用者層を開拓するなど施設の利用拡大につなげていく取組とともに、社会の変化に対応した、市民にとって更に身近な施設として認知される取組が必要であります。国における社会教育施設の利用に関する動きですが、公民館の設置及び管理を含めた社会教育の事務については市町村の教育委員会が行うものとされております。

しかし、平成30年12月21日の中央教育審議会において、公民館には地域の学習拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての役割も期待されるため、社会教育の適切な実施の担保措置を講じられることを条件に、地方公共団体の長が、社会教育施設を所管できることを可とすべきと答申し、この答申を受け、令和元年6月に社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等が改正され、市長部局でも社会教育施設を所管することが可能となりました。

近隣市における公民館施設の移管状況ですが、市原市は公民館施設の移管を行っていませんが、市長部局所管の三和コミュニティセンター他4施設がございます。木更津市は平成31年4月に金田地域交流センターを建設し、その施設内に金田公民館の機能を移転しました。本施設はコミュニティセンター機能と公民館機能を有する複合施設となっており、市長部局の所管となっております。なお、職員に補助執行させる形で、公民館事業を行っております。君津市は、君津中央公民館を生涯学習交流センターの2枚看板とし、施設の管理は教育委員会が実施しており、公民館施設は移管していません。その他、市長部局所管の貞元コミュニティセンター他4施設がございます。富津市は、公

民館施設は移管しておりませんが、市長部局所管の竹岡コミュニティセンター他4施設がございます。

(企画政策部参事)

市民協働によるまちづくりについて、説明させていただきます。市では、高齢者の見守りや子育てに関する支援、自主防災・自主防犯活動などの地域活動に対する支援を行うとともに、地域コミュニティと協働で地域における課題を解決することを目的として、自治会への情報提供や人材育成の支援などの様々な活動を行っております。

また、こうした活動を更に進展させるため、協働事業提案制度の実施やまちづくり講座の開催など協働を推進するための施策に取り組んできたところであり、これらの取組を体系的に整理し、協働によるまちづくりを一層推進するための仕組みづくりとして、平成29年に「袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例」を制定いたしました。

この条例において、協働のまちづくりを推進するための基本理念や基本となる事項を定めるとともに、市民や地域コミュニティの役割、市の責務を明らかにするため、平成31年3月には「袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画」を策定し、地域コミュニティの活性化や地域コミュニティと市の協働について、分野を問わず取り組んでいるところでございます。

市民協働によるまちづくりの現状と課題でございますが、各分野において協働に関する事業を行ってきたものの、近年、地域においてまちづくりを担う地縁団体、特に自治会においては自治会加入率の低下や役員のなり手が少ないことなど運営に関する課題も出ています。役員の高齢化や人材確保といった課題なども挙げられています。さらに、令和3年度市民に実施した「まちづくりアンケート」のうち、行政の各分野における生活場面に関する調査において各項目の重要度を調査したところ、「コミュニティ」に関する項目が最も重要度が低く、「市民参加」が3番目に低い順番となっていることから、今後地域コミュニティの維持や運営に支障をきたすことが懸念される状況となっております。

市としても、引き続きこれまでの事業を推進し、支援するとともに、地域の課題解決や連絡調整の場とするべく、地域まちづくり協議会の設立と運営についての支援を行っているところであり、10月に長浦地区においてまちづくり協議会が設立されました。現在、協議会において各取組を行っていますが、構成団体が多数となる上、地区住民会議も加わっていることから、その事務局を担ってきた公民館と連携した上で協議会における連絡調整や事業を行うことが重要であり、効果的であります。長浦地区以外の地区においても、引き続き地域住民と協議を重ねながら地域の課題解決と活性化を推進し、公民館と連携し一体となった拠点づくりを行う必要があります。

本市の取組方針については、公民館にはこれまで培ってきた社会教育によるまちづくり、地域づくりの実績・ノウハウがあるものの、利用者は横ばい傾向となっております。また、市長部局が実施してきた協働のまちづくりの推進については、取り組み始めてからの年月が浅いこともあり、市民の意識も大きく向上していない状況にあります。これらの課題の解決にあたり、これまで公民館が担ってきた社会教育を通じたまちづくりと、「袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例」により実施してきた市民協働によるまちづくりを合わせて推進することで、地域のまちづくりをより一層推進することとします。

なお、施設管理を含めた公民館における実務については、市長部局において継続して実施します。取組方針の実現のため必要なことについて、市民がより活用できる施設となるよう、公民館の主管部局を教育委員会から市長部局へ移管し、併せて公民館の名称を（仮称）コミュニティセンターに変更するため、条例を制定いたします。

また、地域振興という本来の公民館（社会教育）の活動の目的に沿うものとして、公民館が生涯学習の場だけでなく、まちづくりの拠点であることを明確にするため、例えば、移管後の公民館にまちづくり協議会の事務室を置き、市民会館・公民館に自然と地域住民が集まることを促すなど、結果として公民館が更なる地域の拠点となることにも繋がるよう、関係各部署と協議をしながら今後検討を進めることとします。

なお、公民館が現在実施している各種事業は、そのまま継続して実施する方向であり、移管することで公民館施設が市民にとって更に使いやすい施設となることを目指します。

組織改正の考え方につきましては、公民館の移管に当たって、実効性を担保するとともに効果的に業務を行うためには、市長部局・教育委員会ともにこれまで行ってきた業務の精査を行った上で組織体制の構築が必要となることから、現在、その調整を図っているところでございます。

組織改正の概要でございますが、社会教育とまちづくりの一体的推進については、社会教育的手法を活かし、市民とのまちづくりを更に主体的に進めるため、市民協働推進課に、生涯学習課の社会教育班の一部を移管し、社会教育に関する取組と一体的に推進できる体制を整えることが必要と考えています。また、公民館機能の多機能化については、社会教育施設である公民館を（仮称）コミュニティセンターに変更し、市民協働推進課が中心となり、まちづくりの拠点としての利用促進を図りたいと考えております。

執行体制については、社会教育に関することや公民館事業など、これまで生涯学習課及び公民館で実施してきた事業につきましては、その事業ごとにその性質を鑑み、それぞれ補助執行又は事務委任することにより、移管後も継続して事業を実施するものとします。

最後に、今後の取組スケジュール（概要）については、今年度中に各審議会・公民館利用団体等へご説明し、ご意見を伺うこととしております。また、移管する業務の洗い出しについてですが、組織体制の検討及びそれぞれの業務の必要性についても適切に対応した上で、9月議会で（仮称）コミュニティセンター設置条例の上程を行い、令和6年4月から新たな体制による運営を予定しております。

（教育部長）

担当課から説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

（高野委員）

これから各種団体に説明するにあたって、この資料だととても分かりにくいと思いました。P2の「公民館の年間延べ利用者数」は平成18年と比較して約9.5万人減少したということをお伝えするのであれば、グラフの方がわかりやすいのではないのでしょうか。また、平成18年度と今とでは何が違うのか具体的に書いていただきたい。

P3の「まちづくりアンケート」のところで、コミュニティ等について重要と考える市

民が少ないとありますが、字だけだとわかりにくいので円グラフ等を使って、実際にどういったことをいつ行って、こういった回答があったかということをも具体的に説明していただきたい。

移管したところで、コミュニティの重要度が上がるかという点と違うと思います。具体的にこういうことができるようになるかと言っていると、こちらが意図していることが伝わらないまま進んでしまうのではと思いました。

公民館をコミュニティセンターに変更すると言い切っていますが、公民館条例をどう扱うのか、廃止にするなら7・8月頃の教育委員会議で話をしていくのか、名称変更だけとするのか気になります。今後の取組スケジュールも詳しく記載していただきたいです。

(企画政策部参事)

本日の資料は、12月の市議会議員全員協議会で説明した内容となります。今後はさらに関係各所との協議を進める中でより具体的な内容になると思いますので、次回のご説明の際には詳細なものを示していきたいと考えております。

(企画政策部長)

利用者や各種団体に対してこの資料ですと分かりづらいと思っておりますので、もっと具体的な資料を使って要因分析も含めながら資料を作成したいと考えております。

今後のスケジュールの件ですが、現在、内部では公民館条例を残したまま市長部局へ移管していくという二枚看板のような形でのコミュニティセンター化ができないか検討しております。社会教育の拠点としての公民館を維持していくことは基本的な考えとして持っているので、公民館がなくなるわけではないと皆さまにも伝えていきたいと考えております。

(市長)

より市民の皆様が集まりやすい場所にしたいという大きな思いがございます。それは、今まで本市は各地区でまちづくりや教育を公民館構想という大きな構想を持ち、公民館を中心に教育活動を行ってきました。これまでの教育活動を維持しながら、これからの方向性や何ができるのかを説明する時に十分に伝えていきたいと思っております。

(高野委員)

まちづくりにしても、移管問題にしてもターゲットは50代前後の方々に、その方たちが興味を持つか持たないかで決まると思います。仕事や子育ての方も少し落ち着いているというところがありますが、なかなかまちづくりの方に目を向ける余裕がないと思います。

市長や公民館の方の熱い思いを聞かせていただいて、そういったことが伝われば参加する方が増えるかと思っております。

せっかく良いことを考えているのにうまく伝わらないのがさみしく思います。何回も言っていますが、インパクトのあるわかりやすい資料を使って熱意を届けていただきたい。

(中村委員)

移管後は、他の社会教育の生涯学習の事業（図書、博物館など）との連携はどのようにしていくのでしょうか。

教育以外の政策部分との連携が強くなって、社会教育としての施設の理念が資料では「社会教育を推進していく施設である」と記載していますが、実際には教育の部分とはかけ離れた分野とつながっていくということだと思いますので、その理念が失われることのないようにしていただきたい。

(企画政策部参事)

教育の分野が薄れることのないよう、今後も関係部署との連携や協力を図っていきます。

(教育長職務代理者)

施設を作っただけではいけませんので、これから長く地域の安定のためにやる気のある方たちを発掘して、地域リーダーの育成や協力をお願いをする必要があると思いました。

(企画政策部長)

まちづくりの基本というのは、自分たちが住んでいるところをどうしていこうかを地域の皆様に考えていただくのが一番ですので、リーダー的役割を果たす方の育成・発掘をあらゆる手法を使って検討したいと思います。

ご指摘のように、人がいないと施設を作っても何にもならない宝の持ち腐れになってしまうので、そういったことにならないように取り組んでいきたいです。

公民館の機能は、絶対に維持する前提で進めていこうと思っています。市長部局に公民館施設自体が移管したとしても公民館の機能自体は残る形で進められないかという検討をしています。中身が固まった段階でもう一度、説明させていただきたい。

市民の方から見れば、これは教育部局の施設だとか、これは市長部局の施設だとかは一切考えていないと思いますので、どれも市の施設ということは変わらないと思います。従来、行政側も役所側も縦割りの意識が非常に強かったので、今回の取組でなくしていきたいと思っています。そういった意味で、この取組も教育部局と市長部局が一緒になって進めていこうと両方で説明をさせていただいているところもご理解いただきたいと思っています。

(高野委員)

今この会議で話していて、いざ移管すると教育委員会が全くタッチ出来なくなってしまうことは望ましくないので、移管後も教育委員会が関与できるかを明文化していただきたいです。

(企画政策部長)

教育委員会の関与としては、国の方もあるべき姿ということで示しておりますので、そういった点ができるように条文に記載するのか、どういった仕組みにしたら良いかを現在、内部で検討しております。

(若林委員)

公民館の機能がそのままあって、より多くの活用を得るような形で考えていることはわかりました。

予算的なことや、いろいろな面でコミュニティとした形がよいと思うのですが、実際に何ができて、市の中にいろいろな団体や学校があって、様々な活動をしているすべてを含めてのコミュニティと考えたらよいのか、教育分野のどこまでの範囲と思ったらよいのかというところを考えておりました。

明確にならないとどうしたら人員が増えるかわからないと思います。

(高野委員)

市全体としてこれからの人を育てていくには、民生委員の会議に参加して思ったのですが、自治会が疲弊しており、役員を決めたり会議の時間が合わなかったりというような課題があるので、そのような課題も共有した方がよいのではないのでしょうか。

(企画政策部長)

自治会活動でいうとこれまでのように集まって打合せをするのではなく、都合の良い時間に画面を通じて打合せをするといったような手法も今後はどんどん取れると思いますので、そういった活動支援を積極的に行いたいと考えています。ただし、民生委員の場合、どうしても足で動くといった活動が主となるので、さらに民生委員の推薦というのは地域のことを知っている方、この方であればと思われるような方を推薦していただくというのがこれまでの民生委員の考え方だとすると、行政が一方向的に指名するというのはなかなか取りづらいと思います。

民生委員の活動が今非常に困難を極めているといったことは皆様ご存じですので、やりたくないという気持ちを優先するのは当然だと思いますが、何とか地域の中でそういった方を推薦させていただき、その主体となるのが自治会になるのはやむを得ないと考えております。

(市長)

地域のリーダーの育成・発掘という観点からすると、画面等でオンラインを利用した交流や発信で人を繋いでいくということも非常に有効ではないかと思っています。公民館や、今後の取組の中でのコミュニティの場で人を繋いでいくことが人材の発掘に繋がる部分もあると考えています。公民館のこれまでの活動を見ていて、同年代の方が繋がりやすいというものもあると思うのですが、年代を超えて繋がっていくと、この世代にこういう方がいるんだという繋がりも大きなことだと思います。そういう意味でも、今回の公民館施設の活用方針の中でいろいろな方法論は書かせていただいています、やれることが増えるように我々もやっていますし、その中でより市民の皆様のためになるような動きをしていきたいと考えています。いろいろな考え方や取組ができると思いますので、ぜひとも皆さんにご理解とご協力をいただきたい。

(教育部長)

本日の議題は以上ですが、他に皆様から確認事項やご意見等がございましたらお願いします。

(高野委員)

先日の岸田総理の施政方針演説の中で子育て支援政策の強化が表明され、東京都では教育的な支えを作っていくという話がありますが、袖ヶ浦市ではこのようなことを考えていますか。

(市長)

東京都の話になりますので、自治体規模は違いますが、少しでも子育て支援させていただくうえで、とても重要だと考えております。

袖ヶ浦市でいえば、地産地消もかねてお米を配布させていただいて、地元のお米を食べる食育だとか様々な点でもコロナ禍の中で物価上昇も含めた中で対応したり、また事業としては、グルメチケットをやらせていただいています。プレミアム率の約35%を付けて、地域の皆様の経済活動や物価上昇、またコロナで非常に負担がある中で飲食を通じて地域の明るい所を感じていただきたいというのと同時に、教育面では市としての子育てという観点で皆様が懸念していることを支援していきたいと考えております。

最近、小中学校の活動も徐々に取り戻しているかと思いますが、教育委員の皆様から見て今の状況についてどのように感じているのか率直なところでお話を伺っていただきたいです。

(高野委員)

蔵波小・中学校については、コロナ禍でも停滞することなく活動しております。部活動もおかげさまで子どもたちが一生懸命にやっていて、総体も昨年久々に行うことができ、子どもたちから見ると問題なく過ごしていると思います。

大人は問題を感じていますが、子どもは1日1日明るく通っている姿を見受けられますし、小さい問題はたくさんあると思いますが、総合的に見て蔵波小・中学校を見ていると活気があるなと思います。

蔵波小学校は人数が多いので感染拡大が懸念されていますが、その中でも不満を言うわけでもなくやっていますので、市長が心配されるようなことはなく、タブレット教育の方も非常にありがたいと思っています。蔵波中学校のトイレを改修していただきたいと思う要望はありますが、子どもたちは元気よく楽しくやっている姿が見受けられます。

(学校教育課長)

コロナ関係で定めた県のガイドラインを変更・緩和する流れはあります。例えば給食は黙食をなくす方向で動いているところで、市も学校の事情も踏まえて緩和し、積極的にマスクをとる方向で通知はしているところですが、蔵波小学校については、まだまだ学級閉鎖が2学級ということで思い切ってマスクを取って近くで話をすることはまだ学校が踏み切れていないと思います。

(若林委員)

どこの学校もコロナ禍でできることを一生懸命やってくださっていることはとても感じています。

不登校の子どもたちと話したり、保護者の方々の悩みを聞くことがありますが、学校の行事はとても大事で、修学旅行や宿泊学習、運動会など、そこで元気を取り戻し、行事がきっかけでまた学校生活に入っていくことができることがあり、そういった集団での関わりが改めて大事だと感じました。

小中学校ともによく考えて計画されて行事を行い、子どもたちのためにやっていただいているところもとても感謝しています。

(市長)

先日、市PTAの役員の皆様とお話をさせていただく機会がありました。非常に皆様が懸念されていたのが、部活動について興味・意識を持っていらっしゃるのですが、委員の皆様はどのように考えていらっしゃいますか。

(高野委員)

蔵波中学校の野球部で外部指導をされている方に聞きましたが、学校の先生から外部に移行していく、それは良いことと捉えています。それが出来るところは良いと思いますが、人数が足りなくて部活が作れない地域等のできない地域との温度差をどう無くしていくかというのと、親の負担がかかってしまうと部活動は停滞してしまうのではないかと思います。

出来れば学校中心でやってほしいという考え方があれば、部活動をまとまってやるのは良いが、親が送り迎えしたりお金がかかってしまったりすると親の事情によって子どもに影響があることが大きいと思いました。

(市長)

平日は学校で、休日は地域でということを検討されていると聞いていますが、指導者がいない部活動はどうなるのかと心配されている方がいて、学校だと先生が教えてくれるが、地域だと指導者がいなくなるのではと心配をされている方がいる中で、今までと変わっていくことの不安が出てくると思います。

(高野委員)

指導者がボランティアにしても何にしても退職した方達がやりやすいでしょうけれど、仕事をしている世代からするとそこまではいかないとするやれる方が限られてくると思います。

ボランティアと言ってもどこまでボランティアなのかと懸念しているのが、指導者になった方の主観で選手を決めたり、活動をしていくと思うので、その方の色になってしまうのではないかと思います。

外部の方がずっとやるのは良いが、外部の方の主観でやって合わない方がどこへ行くのかという今まで学校で起きなかった問題が出てくるのではないかと危惧しております。

(市長)

今まで野球等が組めなかったところが、他の学区と一緒に地域でやっていくとなると活動ができるようになるのか、少し期待する部分があるのですが、その辺はどうなんでしょうか。

今、合同チームでやっているところを地域に移行するともう少しフレキシブルな形でやっていて、どこでもその種目が市内でできる環境を作れないのか期待しているところがありますが、学校の生徒の規模や希望者の人数によって部活は維持できるか端的に出してしまうので、地域を超えた活動はできないのではと思っています。

(高野委員)

例えば、大会に出て成績を残したいとなったときに地域の出場を認めるか認めないかという問題が出てくると思います。

今は、中学校単位で総体や各支部大会だとかが行われていますが、それができるかできないかというのも整備されていないので、サークル的なものになってしまうとモチベーションが下がってしまうのではないかと思います。

(学校教育課長)

袖ヶ浦市の地域活動への移行というのは、県下で4地区あるうちの1つということで進めているところですが、先日、柏市で先行的に実践している地域への移行をしているとの話を聞きました。

柏市は、平日は学校の中の部活は残していて、土日に関しては地域の方々の力を借りているということですが、地域の方々も限りがあるので、民間に委託して指導者を土日に登録してもらって、報酬をもらいながら兼業のような形でやっていくようにすれば指導者に関してはある程度確保できるという、完全にボランティアではない形で進めているそうです。

今、話が出たように大会出場は教職員の引率を完全に求められていますので、規約を変えたり、上位大会の出場が選抜チームはOKになるのか、根本的なことを解決しないと地域部活動への移行というのは一気に変わることはないのかというのも模索しながら、国では令和8年度には平日の部活も含めて完全移行と言っていますが、あと4年後で進んでいけるのかと思います。

連携を図りながら、国の求める地域移行について少しずつ進め、できないものは地域に沿った形でと考えております。

(市長)

コロナの関係は国の方針では、4月中旬から5月頃で2類相当から5類に変わるだろうと方針が示されている中で、大きく社会情勢が変わってくることが想定されています。

先ほど、高野委員から学校の方では子どもたちは普通に戻ってきていると話がありましたが、強く意識してやっていくことも多々あるようになってくると思います。

これからも本市の教育発展のためにご尽力いただければと思います。本日はありがとうございました。

4 閉会

(教育部長)

これもちまして、令和4年度第2回袖ヶ浦市総合教育会議を閉会といたします。
長時間にわたり、ありがとうございました。

以上

※ 個人に関する情報を含む部分については、袖ヶ浦市総合教育会議運営要綱第7条により非公開としますが、今回は該当ありません。